



海岸保全施設の危険度を評価するために用いた地震力（設計震度）は、75年に1回程度発生する可能性のある地震を基に設定しています。気象庁の発表する震度階級では、概ね震度5強～6弱となります。  
 なお、東海・東南海・南海地震のような巨大地震（数百年に1回発生する地震）を想定したものではありませんので、巨大地震に対しては、本判定で危険度が低いと評価された施設についても十分注意してください。

凡 例

耐震点検結果	堤体の危険度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ A : 低</li> <li>■ B : 中</li> <li>■ C : 高</li> </ul>
	地盤の液状化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ A : 可能性低</li> <li>■ C : 可能性高</li> </ul>
天然海岸等、海岸保全施設以外で防護されている区間		— : 耐震点検対象外

